

ー お子さんが生まれた方 ー



若林区

◎出生届の提出時には、出生証明書（病院発行のもの）、母子健康手帳が必要です。

◎出生届は生まれた日から14日以内に届出ください。

◎下記は出生届に伴って必要と思われる主な手続きのご案内です。ここに記載のほかにも、手続きや書類が必要となる場合があります。

◎（※）印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）1点、または写真のない公的証明書（健康保険証・資格確認書・年金手帳など）2点の提示等が必要になります。

■保険・医療・手当等				
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	国民健康保険に加入するとき 【出生届を提出し、若林区に住民登録がされてからの手続きとなります。】	□世帯主等の国民健康保険被保険者証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ □届出人（同一世帯）の本人確認できるもの（※）	戸籍住民課	1 階①番 （後日手続の場合は⑧番）
	マイナンバーカードを申請するとき	□個人番号カード交付申請書（出生届の際に配布します。） □母子健康手帳	戸籍住民課	1 階⑥番
	産前産後期間に係る国民健康保険料軽減の届出をするとき 【国民健康保険被保険者で、令和5年11月1日以降に出産した方が対象。】	□母子健康手帳など（出産した方、出産日が確認できる書類） □届出人の本人確認ができるもの（※）	保険年金課	1 階⑧番
	出産育児一時金を申請するとき 【国民健康保険に加入している方】	□出産された方の国民健康保険被保険者証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ □世帯主名義の銀行口座 □母子健康手帳 （死産・流産の時は医師の証明が必要） □領収書等と直接支払制度を利用する又は利用しないことを証する書類 □届出人の本人確認ができるもの（※）		
	産前産後期間に係る国民年金保険料免除の届出をするとき 【出産日又は出産予定日の属する月の前月から4か月間の期間中に、1号被保険者になっている方が対象。】	□母子健康手帳など（産前の方） □届出される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）		1 階⑨番
	子ども医療費助成受給者証の交付を希望するとき	□子どもの健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ □受給者の銀行口座のわかるもの（通帳又はキャッシュカード） （上記書類は、後日提出も可）	保育給付課	2 階⑳番
	母子・父子家庭医療費受給者証の資格登録を希望するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	児童手当を申請したいとき 【生まれた日の翌日から15日以内に申請が必要です。手続きが遅れた場合、遅れた月分の手当てを受給できなくなります。】			
	児童扶養手当の申請をしたいとき 【母子家庭または父子家庭等で、受給資格要件及び所得要件にあてはまるとき。申請した月の翌月分から手当を受給できます。】			
	特別児童扶養手当の申請をしたいとき 【心身に重度又は中度の障害があるとき】			
	未熟児養育医療の対象となる場合	□医師意見書 □健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ □身分証明書 □税証明等 □マイナンバー（個人番号）カード等		

（令和7年3月14日現在）

		詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
--	--	--------------------------	--	--

■子育て

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	出生連絡票【郵送または電子申請も可】	□出生連絡票（母子健康手帳別冊に添付）	家庭健康課	2階 ^㉔ 番
	子育てに関する相談をしたいとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	産後ケア事業を受けたいとき 【出産後4ヶ月未満の方】			
	育児ヘルプサービスを受けたいとき 【出産後1年以内の方】			
	子育て支援ショートステイのサービスを受けたいとき			
	保育施設等の利用を希望するとき		保育給付課	2階 ^㉙ 番

■その他（市営住宅）

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	市営住宅へ入居しているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★仙台市建設公社募集課 ☎022-214-3604

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111（代表）